

第 1 回東京都子育て支援住宅認定制度等意見交換会（令和 3 年 8 月 2 日）における 主な御意見の概要

➤ 社会状況の変化への対応について

【子育て支援施設について】

(〇〇委員)

- 認証保育所等施設設置について、待機児童が減っている中、認定要件としていくことの困難さがある。そういったケースにも対応する認定要件を検討していくことも必要ではないか。

【住宅の選び方の変化】

(〇〇委員)

- 若年世代の住宅の選び方が変わってきている。内見の数が非常に減ってきており、ネットで検索して候補を絞り最低限の数だけ内見し部屋を決める人が多く、ネットの重要性が以前に比して増している。

➤ 制度の認知度について

【「制度の認知度不足」の課題について】

(〇〇オブザーバー)

- 物件検索サイトで認定制度等の特集を組んでもらうことなどにより住宅を探す人たちの目に触れるようにすることで知ってもらえるのではないか。それにより事業者にとっての認知度が上がっていけば、認定住宅の供給に繋がるのではないか。

【現在の制度の認知度について】

(〇〇委員)

- 認定住宅入居者の 65% が入居前から知っていたのは評価すべき。一般の子育て世帯に普及することが重要で、普及によりニーズが高まることによって、事業者の動きに繋がっていく。

➤ 認定制度全般について

【既存住宅の戸数が伸びていないことについて】

(〇〇委員)

- 既存住宅については管理運営の面で既にお住まいの方がいる中で、新しくコミュニティ醸成の取組をすることが難しく、それが認定の進まない原因のひとつと考えられるのであれば、新築と既存を分けて考える方がいいのではないか。

【認定の対象について】

(〇〇委員)

- 東京の住宅事情を考えるとマンションを取得できる層は一定程度限定される。民営借家を社会資源と捉え、いかに子育て世帯に循環させ流通させていけるかという観点から考えていくことが重要。
- ガイドライン作成にあたり、ソフト面の取組を住宅単体で考えるのか、地域で考えるのかの論点整理が必要。

➤ **認定制度における認定基準について**

【適合が難しい認定基準について】

(〇〇オブザーバー)

- 内部建具の指挟み防止措置は、商品が市場に少なく、金額も高い。また、後付けのものは意匠的にあまり良いものがなく、メンテナンスも課題。
- J K Kで認定を取得した団地は、建替えのため新たにコミュニティ形成ができたが、そうでなければ認定取得を断念するケースもある。フルスペックが難しい場合、例えばハードだけの部分認定の検討を。

【子供の指挟みの事故について】

(〇〇委員)

- 子供の指挟みの事故については報道等がされていない為、話題になりづらいことから、商品開発等事故防止の取組が進まない傾向にあることが推察される。

【現在の認定基準に対する評価】

(〇〇委員)

- 見直しに当たっては現在の制度に対する評価を踏まえる必要がある。

➤ **事業者からの意見**

東武鉄道株式会社

- 事業者に対する直接的な整備費の補助を希望。
- 販売ツールの中での本認定制度のPRがあるとよい。
- 広告活動への補助を希望。

株式会社萬富

- キッズスペース等、賃料が取れない部分を容積不算入としてほしい。
- 子育てのソフトサービスのパイプ（橋渡し）等、都からの協力が得られたらいい。